令和3年度 射水市ごみ収集カレンダー　戸破地区

- 燃えるごみは、必ず指定袋に入れて出してください。
- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「リサイクル物（資源ごみ）」を分別して出してください。
- 収集日の朝８時までに、決められた集積場に出してください。
- ごみを出す時間等は必ず地域のルールをご確認ください。

問い合わせ先
射水市環境課 ☎51-6624

燃えるごみ

月・木曜 収集地区

●戸破地区
＊さくら町を除く
＊元町を除く
＊中央通り1丁目（線路以南）を除く

年末は12月30日(木)まで収集します。
年始は1月6日(木)から収集します。

火・金曜 収集地区

●さくら町
●元町
●中央通り1丁目（線路以南）

年末は12月28日(火)まで収集します。
年始は1月4日(火)から収集します。

祝日、休日も収集します。
ただし、年末年始（12月31日から1月3日）は除きます。

燃えないごみ・リサイクル物（資源ごみ）

収集区域	曜日	分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
戸破地区 ＊さくら町、元町、中央通り1丁目（線路以南）若葉町、南通り、栄町、宝町、新栄町を除く	第1火曜日 5月は第1土曜日 1月は12月29日	燃	6	1	1	6	3	7	5	2	7	12月29日	1	1
	第3火曜日		20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15
さくら町	第1月曜日 5月は4月30日 1月は12月29日	燃	5	4月30日	7	5	2	6	4	1	6	12月29日	7	7
	第3月曜日 3月は第3土曜日		19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	19
元町 中央通り1丁目（線路以南）	第2月曜日 8月は第1土曜日	燃	12	10	14	12	7	13	11	8	13	10	14	14
	第4月曜日		26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	28
若葉町 南通り 栄町 宝町 新栄町	第1金曜日	燃	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	第3金曜日		16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
戸破地区（上記全域）	第1水曜日	缶 びん プラ 紙	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	第3水曜日	ペットボトル プラ 紙	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16

燃 燃えないごみ　リサイクル物（資源ごみ）　缶 空き缶　びん 空きビン　ペットボトル ペットボトル　プラ プラ容器　紙 紙容器
※■は祝日等の振替収集日です。

令和3年度 資源集団回収スケジュール

団体名	回収場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
戸破地域振興会（女性部）	戸破コミュニティセンター駐輪場	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
	各町内の指定場所	18		20			19			19			
射水市三ケ女性部会	地区指定場所	4		6		1		3					
	三ケコミュニティセンター駐輪場	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
特定非営利活動法人ワークホーム悠々	ワークホーム悠々	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
射水市立小杉小学校PTA	指定場所	25			4			24					
認定こども園小杉東部保育園保護者会	小杉東部保育園遊戯室横	17		5		7		2		11		26	
宝町町内会	宝町公民館前	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20
射水市立歌の森小学校PTA	歌の森小学校児童玄関前			6				17					6

資源ごみの分別にご協力ください。
分別回収された資源ごみは新たな製品に再生されています。
しかし分別されずに燃えるごみに出されているものも多くあります。
積極的に社会を目指し地球環境を守りましょう。

プラ　1 PET　紙　アルミ　スチール

新聞　雑誌　段ボール　牛乳パック

＊汚れの取れない物は、燃えるごみまたは燃えないごみに出してください。

●日程等は変更になる場合があります。
●また掲載されていなくても実施する団体もありますので、詳しくは団体が配るチラシなどを参考にしてください。